

### III 点検・評価の結果

#### 1 千葉市教育委員会による自己評価

##### (1) 学校教育

###### 目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

###### 目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

#### 「成果指標」における「達成状況」の記載について

令和6年度実績値の状況により4段階に分類

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R6 実績値が中間目標値（R9）以上であるもの
○	R6 実績値が中間目標値（R9）以下、現状値（R3またはR4）以上であるもの
△	R6 実績値が現状値（R3またはR4）と同水準にあるもの
×	R6 実績値が現状値（R3またはR4）以下であるもの

#### 「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

令和6年度実施状況により4段階に分類

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
順調	計画に対し、概ね計画どおり進捗しているもの。
遅れ	計画に対し、事業進捗に遅れが出ているもの。
休止	事業を休止し、今後再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施しないもの。

# 1 確かな学力の育成

～「わかる授業」の推進に向けた新しいスタイルの学校教育の確立～

## 施策の方針

### 1-1 基礎学力の定着

- ▶ 予測困難な時代において、子どもたちが次代を切り拓いていくため、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を身に付けさせます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、学力の把握に基づいたきめ細かな指導の充実を図ります。

## 成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
1	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較 (全国学力・学習状況調査)	小6	+1	+1.9	+2	○
		中3	0	-0.6	+1	×
2	千葉市学力状況調査における平均正答率 (千葉市学力状況調査)	小3	73.0 (R3)	73.1	75.0	△
		小5	76.3 (R3)	71.4	78.0	×
		中2	62.9 (R3)	60.9	65.0	×

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
1	千葉市の平均正答率は、小学校は全国と比べて上回る結果となりました。特に、算数は、全国との差が+0.5から+1.6と大きく上昇しました。中学校は全国と比べて下回る結果となってしまいました。数学は+2.0から-0.5と下降するとともに、2科の合計が昨年度の+3.2から-0.6と大きく下降しました。	結果分析を受け、本市児童生徒の基礎学力向上の底上げの必要性があることから、各教科の課題等の分析や指導のポイントを示した「結果概要と授業改善のすすめ」を作成し、各学校に配付して、校内研究での活用を図ります。また、ギガタブの効果的な活用を目指した資料を作成し、各学校で活用できるようにします。
2	小3と中2は平均正答率が前年度より上昇しましたが、小3、小5、中2ともにまだ目標値に達成していません。グループ学習等を通しての学びを深めたり、実感を伴って学びを定着させたり、深めたりすることができる学習環境が戻ってきたことによる成果はあると思われます。児童生徒の実態に応じた課題の設定や設問の工夫、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、伝えあい、学び合い、わかり合う授業をさらに創造していくとよいと考えます。	各校が児童生徒の実態を把握し作成した学力向上アクションプランを効果的に活用し、指導計画等を作成、実施していきます。また、デジタル教科書やICT機器の効果的な活用について、研修等でも周知していくようになりますことが必要であると考えます。さらに、一人一台端末を活用して家庭学習の取組や個別の学習支援を行えるような体制を整えることも今後、ますます必要になると考えます。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育職員課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
1	「わかる授業」の推進	<p>指導主事の学校訪問（計画訪問・要請訪問）、延べ725回実施しました。</p> <p>現場研究員41人、研究指定校18校</p> <p>教育課程説明会（8月/全体会：オンデマンド配信、部会：参加）、教科等主任研修、教科ブロック別研修会等、実施しました。</p>	順調
2	学力状況調査の実施と活用	<p>学力調査の結果をもとに報告書を作成し、その中で授業改善に向けたポイントを示しました。</p> <p>千葉市学力状況調査のCBT化については、業者にヒアリングを行い、現状と今後の方向性について確認しています。</p> <p>学力調査の結果をもとに各学校で学力向上アクションプランを作成し、自校の課題の克服について取り組みました。</p>	順調
3	少人数学級・少人数指導の推進	<p>小学校1年生～5年生までが国基準で35人学級とし、小学校6年生～中学校3年までが千葉市基準で38人学級としました。</p> <p>令和6年5月1日現在、千葉市基準で小学校では6年生の少人数学級が5校、中学校では1年生7校・2年生10校・3年生4校で実施しました。また、千葉市基準外で、小学校10校・中学校4校が少人数学級を実施しました。少人数指導の教員は小学校13人、中学校65人配置しました。</p>	順調
4	小学校高学年における一部教科担任制の推進	<p>令和6年5月1日現在で、専科指導職員については英語34人・理科28人・算数7人・体育3人を配置しました。専科非常勤職員については、家庭科47人・図工27人・体育5人・英語15人を配置しました。</p> <p>音楽専科は全校に配置しています。13学級以上の学校に常勤職員、12学級以下の学校には、教育指導課雇用の非常勤職員を配置しました（32校に22名）。</p>	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	学校計画訪問、要請訪問を通じて、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組んでいます。	引き続き、計画訪問と要請訪問、現場研究員への取組等を含め、教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。ICTを有効に活用した好事例を発信し、授業改善を図っていきます。
2	学力調査の報告書の中でも、「授業改善のすすめ」は好評を得ています。 分析結果を基に各学校が「学力向上アクションプラン」を作成し、校内で共通理解し、学校の課題を全教職員で改善すべく取り組んでいます。	全国学力・学習状況調査の報告書について、現場の意見を参考に形式を変え、より活用しやすいものを目指します。 千葉市学力状況調査のCBT化については、引き続き、業者へのヒアリングを行っていきます。 学力向上アクションプランの実践を基に各校が評価を行い、次年度のアクションプランを作成し、実践していきます。
3	小中学校の学級編制と教員配置につきましては、級編制と教員配置につきましては、平成29年度から運用している千葉市基準で適正に運用・実施ができました。	各学校の教育課題を解消し、教員の働き方改革を推進していくため、指導方法工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望し、学校の実態に即した人員配置を進めてまいります。 学級編制の国基準が、令和7年度には小学校6年生まで35人となったので、配置を進めました。令和8年度以降、中学校の学級編制基準が引き下がるので、対応を図ります。
4	配置計画に基づき、専科指導教員の配置を進めました。専科指導の実施により、児童の学習内容の理解度に成果が見られました。	各学校の実情に応じ、専科指導の配置が拡充できるよう、指導方法工夫改善等の加配を国に要望していきます。

## 施策の方針

### 1-2 ICTを活用した学びの充実

- ▶ 情報化が加速度的に進む中、GIGAスクール構想が進められ、令和3年度から1人1台端末による教育活動がスタートしました。これら端末を有効活用することにより、協働的な学び、創造性を育む教育、効果的な個別学習の充実など一人一人の子どもに寄り添った新しいスタイルの学校教育を確立していきます。

## 成果指標

担当課：教育指導課、教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
3	「学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている（インターネット検索など）」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	44.8%	— ※1	100%	—
		中3	30.5%	— ※1	100%	—
4	「学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	16.9%	— ※1	100%	—
		中3	10.7%	— ※1	100%	—
5	「学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	21.2%	— ※1	100%	—
		中3	9.7%	— ※1	100%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R6 実績値の把握ができません。

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
3	R6 の質問では、「分からぬことがあった時に、すぐ調べることができます」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が92.6%、中3が94.1%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT 活用の優良事例を共有しながら、ICT の活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための ICT の活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
4	R6 の質問では、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が83.7%、中3が84.1%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT 活用の優良事例を共有しながら、ICT の活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための ICT の活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。
5	R6 の質問では、「自分の考え方や意見を分かりやすく伝えることができる」という質問に変わっています。参考として、その実績値は、小6が79.2%、中3が75.2%となっています。	学校訪問や研修会において、ICT 活用の優良事例を共有しながら、ICT の活用を推進していきます。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るための ICT の活用法を指導・助言し、効果的に活用した授業展開を推進していきます。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
5	ICTを活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末（ギガタブ）や大型提示装置、デジタルコンテンツ等を活用したICTの特長を生かした教育を推進しました。</li> <li>ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として小学校173事例、中学校97事例を掲載し、1人1台端末（ギガタブ）で活用できるように市全体で情報共有を図るとともに、指導事例を提供するなど、積極的な活用を推進しました。</li> </ul>	順調
6	教職員向けのICT研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次CABINETへの更新に伴い、導入されるICT機器の活用方法に関する研修を実施しました。</li> <li>経験者研修においてICT活用に関する内容を取扱うとともに、希望型研修を実施しました。</li> </ul>	順調
7	デジタル教科書の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習者用デジタル教科書は、英語（小5・中3）は全校に、算数・数学は、希望校に整備されました。</li> <li>指導者用デジタル教科書は、全小学校に英語・社会（5・6年）、全中学校に地理歴史を整備しました。</li> <li>モデル校（小中各12校）で効果検証を実施しました。</li> </ul>	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
5	ICTを活用した効果的な活動事例を優良事例として集積し、市全体で情報共有を図ったことで、積極的な活用が促され、授業改善に繋がっていると考えます。	<p>ICTを活用した効果的な活動事例を集積するとともに、千葉市版情報活用能力体系表に優良事例を掲載し、段階的に児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>学校訪問や研修会において優良事例を共有し、ICTを活用することで個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、授業改善の更なる推進を図ります。</p>
6	第3次CABINETへの更新に伴い、導入されるICT機器の活用方法に関する研修を実施したことにより、児童生徒による授業での活用を促進することができました。	<p>経験者研修や希望型研修におけるICT活用に関する内容の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施します。</p> <p>ICT活用推進のリーダーとなる教職員について、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校のICT活用の更なる推進を図ります。</p>
7	指導者用デジタル教科書の活用により、学習効果の高まりと授業改善につながったという検証結果が得られました。	国の動向を踏まえ、指導者用デジタル教科書を小学校5・6年生に整備し、効果的に活用を進めていきます。

## 施策の方針

### 1-3 探求的な学びの推進

- 子どもたち一人一人が学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成することが必要です。答えのない課題に対して多様な他者と協働して主体的に実社会に関わり、最適解や納得解を生み出せるような学びを展開していきます。

## 成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
6	「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）☆全国平均	小6	76.1%	82.0% ☆81.9%	79.0%	◎
		中3	77.4%	79.0% ☆80.3%	81.0%	○

### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
6	この設問の肯定的回答は、小学生が82.0%で目標値を超えました。全国と比べると0.1ポイント高くなっています。  中学生の肯定的回答は79.0%で昨年度より向上しましたが、全国と比べて1.3ポイント低くなっています。	児童生徒一人一人の学びに合わせた支援や、自己調整を促すような支援を行うなど、「個別最適な学び」の充実を図っていく必要があります。  校内研修や学校訪問等において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指すとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて指導・助言をしていきます。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
8	カリキュラム・マネジメントの推進	<p>全国学力学習状況調査や千葉市学力状況調査の分析と活用を行いました。</p> <p>学校訪問において、学校ごとに作成した学力向上アクションプランを活用した助言指導を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導と評価の一体化による授業改善を図るための指導資料の作成と更新をおこないました。</li> </ul>	順調
9	探究的な学習の充実	<p>各教科等の研究計画については、教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、活用を促しました。</p> <p>各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有については教科等主任研修会や教育課程研究協議会で説明し、事例をmajie活用を促しました。</p> <p>児童会活動、生徒会活動やボランティア活動などの学校生活の向上を図ることを推進するための教職員研修の充実については、5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修等で特別活動の内容（キャリア）と共に研修しました。</p> <p>自分たちの暮らす郷土に対する誇りや愛着を持てるようにするための郷土教育の充実については、社会科副読本「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」「千葉市の海辺」の活用し、郷土教育の充実を図ります。</p>	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	全国学力学習状況調査の分析結果を受け、教育センターと教育指導課が共同作成した文書を発出しました。また、授業改善のポイントを、動画にて発出しました。	教育センターの分析を受け、教育指導課が具体的な授業改善のすすめを示した「結果概要と授業改善のすすめ」という形で情報提供を行うとともに、動画での発出も検討していきます。
9	市内小中学校を訪問し、指導することで、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組みました。 全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知しました。	これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、授業における「探究的な学習の充実」について好事例を収集し、学校訪問や教科等主任研修会等において周知していきます。

## 2 豊かな心の育成

### ～思いやりの心の育成と一人一人の夢の実現～

#### 施策の方針

##### 2-1 思いやりの心と自己肯定感の育成

- 温かい心を持ち、弱い立場の人間を支えるなど他者を思いやり尊重する豊かな心を育成することが重要です。他者への理解や他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしつつ、人との関わりを通じて形成される自己肯定感をバランスよく育みます。

#### 成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
7	「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	77.4%	82.4% ☆84.1%	80.0%	◎
		中3	76.6%	83.1% ☆83.3%	80.0%	◎
8	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	96.0%	96.1% ☆96.7%	100%	○
		中3	95.4%	95.8% ☆95.7%	100%	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
7	昨年度と比較し、自己肯定感が小中学生ともに向上しています。中学校においては、本年度、中間目標を達成しました。	先生や友達から認められたり、他者から謙虚に学ぶ姿勢を大切にしたりしつつ、人との関わりを通じて自己肯定感をバランスよく育みます。
8	小中学生とも、いじめは許されるものではないという認識は高いことがわかります。指標にある「どんな理由があっても」の文言が、回答者によっては理解が異なり、100%に届かない理由の一つと考えられます。しかしながら、いじめは発生しており、日常生活との関連が課題となっています。	道徳教育でいじめ防止ユニットを設定したり、人権の視点からいじめを捉えなおしたりすることで、さらなる推進を図ります。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
10	道徳教育の推進と道徳科指導の充実	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導や研修会等を実施しました。 道徳科授業における自己評価や相互評価などの評価活動の工夫を推進しました。	順調
11	読書活動の充実	学校図書館指導員研修、学校図書館主任の研修会を実施しました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果を学校に周知しました。	順調
12	いじめを扱った教材を効果的に活用した道徳科指導の充実	研修会等を通して、いじめを扱った多様な教材を活用した多面的・多角的な道徳科の学習指導の実践事例の普及に努めました。	順調
13	人権教育の推進	人権教育担当者や管理職を対象とした研修会において人権に関する理解を促進しました。 学校において人権教室を実施しました。 「生命（いのち）の安全教育」を実施しました。	順調
14	特別活動における学級活動の充実	教科等主任会・教育課程・計画訪問を通じて学級活動の目的や具体的な学習内容等について周知徹底を図りました。 中学校における学級活動（3）の充実を目的として、「わたしの夢」の内容を作成委員会にて改訂しました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
10	道徳教育や道徳科指導を推進する学校訪問指導を53回実施し、指導力の向上を図りました。	教科書改訂に合わせ、各学校において道徳教育全体計画・別葉を年2回以上見直しするように周知します。道徳科の指導力向上のための研修会を実施します。
11	学校図書館指導員研修を5回実施し、指導力の向上を図りました。また、読書量、保有数、読書活動における調査結果をもとに学校図書館運営における重点事項を周知しました。	児童生徒の読書習慣の形成の促進、読書量調査のデータの信ぴょう性を高めるために、読書量調査の調査期間を4週間にします。
12	いじめと向き合うユニット学習を年間指導計画に位置付けることで、計画的に実施することができました。	問題解決的な学習や体験的な学習など、多様な学習活動を取り入れた授業の推進に努めます。
13	人権教室を78校で実施しました。児童生徒が人権の意義や内容について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることに繋がりました。	今後も、各種研修会及び「生命（いのち）の安全教育」の推進を進めていきます。
14	それまで、学級活動の時間が合唱コンクールの練習や総合的な学習の時間に充てられる事例が散見されていたが、計画訪問等の授業では全てにおいて学級活動のねらいに基づき、話し合い活動が行われるようになりました。	「21世紀を拓く」の「①子どもたちが目標（ねらい）をもって学習活動を行うために」を学級活動を充実させるために改訂し、各校に周知徹底を図ります。市内研究指定校等の好事例について、各種研修会で周知を図り、よりよい学級活動のあり方について協議を行います。

## 施策の方針

### 2-2 多様な他者と協働していく力の育成

異文化や多様性を理解し受け入れ、自分の判断基準を持ち、対話等を通して人間関係を作り出す力を育み、主体的に行動できる力を育成します。

## 成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
9	「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） ☆全国平均	小6	78.1%	85.1% ☆86.3%	82.0%	◎
		中3	77.5%	85.0% ☆86.1%	82.0%	◎
10	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と答えた児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小6	52.7%	— ※1	54.0%	—
		中3	37.2%	— ※1	44.0%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
9	R4 と比べると小6・中3ともに割合が高くなっています。中3は県平均をわずかに下回っていて、小6・中3ともに、全国平均からはわずかに下回っています。	教科の学習を通して、主体的・対話的で深い学びの視点から授業の充実を図っていきます。また、さまざまな活動の中で、互いを認め合ったり高め合ったりすることで、自分の考えを深めたり広げたりすることのできるような取組を行っていきます。
10	R6 の質問は「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」です。発達段階に応じて、地域との関わりが希薄になっていると推測されますが、肯定的な回答は、小学生で 83.5 %、中学生で 77.6%と全国平均と比べて高くなっています。	総合的な学習の時間や生徒会活動等を通じて、地域と連携した教育活動のより一層の充実を図っていくとともに、地域の課題に目を向ける学習など、発達段階に応じて地域への関心を高め、進んで関わろうとする意識を育てる取組を行っていきます。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
15	国際教育の推進	今年度よりあらたに、国際教育主任の手引きと日本語指導の手引きを作成し、国際理解教育研究推進協議会に活用方法など周知するなどして、国際理解を推進するために教職員等への研修を進めました。	順調
16	小学校外国語活動・外国語教育の推進	外国人講師が高学年35時間、中学年18時間入ることができ、言語活動の充実を図る学びの環境がさらに整えられつつあります。また、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研修会等でも情報共有を図り、個別・協働の学びのスタイルの新たな効果について検証を進めています。	順調
17	総合的な学習の時間における探究的な見方・考え方を育成する指導の充実	各学校における総合的な学習の時間の全体計画と年間指導計画の集約と共有を図りました。 主任研修会、各課訪問指導を通して探究的な見方・考え方を育成する指導方法や事例を周知しました。 校内での総合の教科経営と指導者の探究的な活動の実践の推進に向けた資料の作成と共有を図りました。	順調
18	体験学習の充実	移動教室、農山村留学、げんきキャンプ、自然教室、ジョイントキャンプ、ハッピーキャンプ等の体験学習が、それぞれの事業のねらいにそって行われました。体験学習を充実させていくために、移動教室と農山村留学については、効果測定を行い、教育的効果を検証することで事業改善に繋げています。	順調
19	文化芸術に触れる機会の充実	小学校では「こころの劇場」による芸術鑑賞、中学校では「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」による鑑賞と体験を実施しました。	順調
20	環境教育の推進	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともにこれを活用し、各教科等と関連させて環境教育を推進しました。	順調
21	学校における「子どもの参画」の取組の推進	「子どもの参画出張授業」を計8回、延べ512名のこどもたちに向けて実施しました。	順調
22	小・中・高校生の社会参画意識の育成	小・中・高等学校における模擬選挙・出前授業を実施しました。 小学校模擬選挙：26校、出前授業：中学校4校・高校3校 高校生の選挙事務従事：令和7年3月執行の千葉県知事選挙・千葉市長選挙にて実施しました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
15	全市立小・中・中等教育学校から集まった国際理解教育の実践事例を、HP や教育指導課のフォルダに掲載し周知することで、各校の国際理解教育の推進につなげています。	これまでの実践事例を一層周知し、活用や新たな実践につなげていけるようにします。それにより、異文化や多様性を理解し、受け入れ、主体的に行動できる力を育てていきます。
16	外国人講師との連携授業は言語学習のみでなく、グローバル化が加速するなか、異文化理解にも繋がっていると考えます。また、デジタル教科書の活用は児童が学び方を選択する力を養うと共に、新たに学ぶ言語に慣れ親しむためのツールとしても効果的であると思われます。	学習者用デジタル教科書の効果的な活用については、実践例を研修会等で積極的に伝えていく必要があります。また、ICT 機器の活用について、その効果を検証しながら、実践例を集めて周知できるようにすることが大切であると考えます。
17	全体計画における「自校で定める目標」や「育成を目指す資質・能力」の記載内容についても、全ての学校で適切に設定されています。 概念的知識の幅(深さ)を意識した単元づくりが行われ、探究的な学びのサイクルを発展的・連続的に展開している実践が増えています。その際、地域や行政、企業等、外部人材の活用・協働が図られた好事例が多く見られるようになっています。	指導と評価の一体化が図れるべく、適切な年度更新及び単元ごとの目標を軸にした評価規準の設定を促します。主任研修会、各課訪問指導に加え、経年時研修での講義を活用し、探究的な見方・考え方方が育成と発揮される実践がさらに増えるよう指導方法や事例の周知を継続します。 外部人材の活用・協働につなげるため、適切な人材・団体等を紹介し、実社会・実生活に直結した探究及び課題解決型の授業実践を促します。
18	体験学習を、社会的活動や自然体験活動の促進に結び付けることができ、それぞれの事業のねらいにそった児童生徒の態度を育むことができました。移動教室と農山村留学について行っている効果測定では、事前調査と事後調査の比較から、ほとんどの項目で数値が向上しており、高い学習効果が見られました。	安全・安心を最優先として、現地調査を各学校で実施するよう依頼するとともに、教育委員会でも施設と連絡を取り合い、施設内外における安全性の確保及び必要な情報を校長会や学校へ提供し、円滑な実施に努めて参ります。また、それぞれの事業のねらいにそったよりよい体験学習プログラムの充実に努め、子どもたちの豊かな心を育んでいきます。
19	「こころの劇場」で舞台芸術に触れる中で、命の大切さや人を思いやる心などの情操を育てることができました。「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」では、伝統音楽や声楽、器楽合奏の鑑賞および体験活動を通して音楽文化の興味や理解を深め、我が国や諸外国の芸術文化への視野を広げました。	今後も「こころの劇場」「未来への夢を育む音楽芸術体験教室」を継続し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を確保するとともに、関係団体や学校と連携して、豊かな心の育成のための効果的な運営を目指してまいります。
20	環境教育教材を作成して配付することで、授業などで扱いやすくし、環境教育の推進につなげています。	児童、生徒向け環境教育教材を作成するとともに、各教科等と関連させて教育活動に位置づけ、環境学習を進めていきます。
21	授業を通して、こどもたちが市に提言を行ったり、自分たちのできる範囲で、まちを良くするための取組みを実施したりするなど、主体的にまちづくりに関わることができました。	引き続き、出張授業を通じて、市内小中学校での「こどもの参画」を推進します。また、社会科や総合的な学習の時間等、教科等そのもののねらいや目標を意識した授業づくりを目指します。
22	小学校模擬選挙については、目標を上回る 26 校で実施しました。模擬選挙・出前授業により、民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを理解し、社会参画意識を高めることに効果があるものと考えています。また、高校生の選挙事務従事については、令和 7 年 3 月執行の千葉県知事選挙・千葉市長選挙において、市内 3 校の高等学校の生徒 60 人が選挙事務に従事しました。	小学校模擬選挙については、令和 6 年度を上回る 27 校で実施予定です。 より質の高い授業となるよう、関係機関と連携を図りながら、これまでの取組みを継続しています。 高校生の選挙事務従事については、令和 7 年執行予定の参議院議員通常選挙にて実施予定です。

## 施策の方針

### 2-3 夢や目標に向けた学びの実現

- ▷ 子どもたちの興味・関心を引き出し、一人一人が夢や目標を持つことができるような学びを展開していきます。また、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を着実に身に付けさせ、キャリア発達を促すとともに、様々な困難を乗り越えることができるよう支援します。

## 成 果 指 標

担当課：教育改革推進課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
11	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査) ☆全国平均	小6	79.8%	83.5% ☆82.4%	83.0%	◎
		中3	65.3%	64.2% ☆66.3%	70.0%	×
12	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と答えた児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小6	70.8%	— ※1	75.0%	—
		中3	66.6%	— ※1	71.0%	—

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により R5 実績値の把握ができません。

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
11	<p>キャリア教育主任会に参加した教職員の感想から、キャリア教育に関する前向きな意見が多く、特に小学校において授業実践につながっており、数値に伸びがあったと考えられます。また、同アンケートから、中学校においては、進路について学習が具体的になり、将来の夢をもつことより、学力を意識する傾向もあるとの意見もあり、不安を抱えている生徒が一定数いることが予想されます。</p>	<p>特別活動を要として学校全体でキャリア教育を推進していけるよう、千葉市キャリア教育基本方針を周知していきます。</p> <p>小学校においては、「将来の夢」や「挑戦」を探究活動とつなげたり、成功体験を「キャリア・パスポート」として積み重ねたりできるように実践事例を収集し、周知していきます。</p> <p>中学校においては、自分と社会のつながりを感じられるように、また、将来の夢や目標がより持てるよう、職業体験学習を一層の充実を図ります。</p>
12	<p>令和6年度の質問事項に該当設問がないため、成果指標での比較はできません。令和3年度からの推移や千葉県学力状況調査のデータから、新たなことに挑戦する意欲が、小学5年生では県平均と比較して高い傾向が見られます。一方、同調査において中学2年生では、県平均と同等の結果となっています。</p>	<p>引き続き、「キャリア・パスポート」を活用したキャリア・カウンセリングの大切さについて研修を実施します。</p> <p>児童・生徒が、挑戦することを大切にしたキャリア教育ノートの活用ができるよう、学校と連携します。</p>

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、こども企画課、選挙管理委員会事務局

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
23	キャリア教育推進のための校内指導の充実	<p>千葉市キャリア教育新基本方針「未来を拓くキャリア教育」について教員の理解が深まるようキャリア教育主任会や教育課程研究協議会全体会等で説明を行いました。</p> <p>キャリア教育主任研修会において、「キャリア・パスポート」の活用やキャリア教育グランドデザインについて研修するとともに、取組状況について調査しました。</p> <p>・教育だよりちばにて、キャリア教育の内容を発信しました。</p>	順調
24	キャリア教育推進に関する中学生用指導資料の充実	<p>キャリア教育ノート「わたしの夢」については、2回の作成委員会を実施し、令和6年3月に発行した「キャリア教育基本方針」をもとに改訂し、中学校1年生全員に配付しました。</p> <p>進路学習ノート「ハローマイフューチャー」については、前年度改訂したものを中学校3年生全員に配付しました。また、次年度の改訂に向け、作成委員会を2回実施しました。</p> <p>千葉市専門高校ガイドについては、市内専門高校（3校）の教頭、担当者を中心に、専門高校の魅力を伝えられるようにリーフレットを作成し、中学校1年生および2年生の生徒に配付しました。</p> <p>どの資料においても生徒が生き方を主体的に考える資料となるよう社会の変化へ対応した改訂を行いました。</p>	順調
25	産学官の連携体制の強化	<p>市教委がキャリア教育に係る授業への協力地域企業等とキャリア教育に関する授業を希望する学校をマッチさせるコーディネートを行いました。</p> <p>学校のニーズに応えられるよう市教委が新たな協力地域企業等と打ち合わせを行い、出前授業を希望する学校につなぎました。</p> <p>キャリア教育実践協力校3校（小学校2校、中学校1校）を中心に、出前授業や職業体験学習を活用した総合的な学習の時間での実践研究を実施しました。</p>	順調
26	職業体験学習の推進	<p>職業体験学習実施状況については、小学校66校（出前授業）、中学校52校（職場体験および出前授業）で実施しました。それぞれの実施率は、小学校61%、中学校96%でした。</p> <p>希望調査を前年度に発出することとし、募集期間を年間に複数回設定したことや、「出前授業の進め方例と学校や企業等の役割」を作成し、隨時学校が希望を出せるようにしました。</p>	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
23	<p>各校の取組や教職員の意識について調査を実施することができ、実態の把握や今後の取組への検討につながりました。</p> <p>自校の「キャリア教育グランドデザイン」や「キャリア・パスポート」をもとに、同じ中学校区の小中学校でグループ協議を実施したことで、キャリア教育の目標や内容への理解が深まるとともに、小中のキャリア発達のつながりを意識した取組を考えることにつながりました。</p>	<p>「未来を拓くキャリア教育(本市キャリア教育の方針)」について、引き続き各育成段階に応じた研修や教育課程研究協議会の各部会等の機会に周知していきます。</p> <p>「キャリア・パスポート」のより効果的な活用方法について協議及び周知していくとともに、「千葉市版キャリア・パスポート」の作成及び実践研究にむけた準備を進めていきます。</p> <p>各校の取組や教職員の意識についての調査を継続して実施していくとともに、教職員の理解・指導力向上のための取組の充実を図っていきます。</p>
24	<p>キャリア教育ノート「わたしの夢」が特別活動を中心系統的に活用できるようにしたことで、生徒が主体的に生き方を考える機会につながりました。</p> <p>進路学習ノート「ハローマイフューチャー」を活用することで、生徒が主体的に進路を選択し、夢や目標への見通しをもつことができました。</p> <p>千葉市専門高校ガイドの活用により、生徒の進路選択の幅を広げることができました。</p>	<p>生徒が主体的に生き方を考える資料とするため、今後もキャリア教育ノート、進路学習ノート、千葉市専門高校ガイドの改訂を行います。</p> <p>キャリア教育ノート「わたしの夢」の改訂では、キャリア・パスポートやキャリアカウンセリングとの連携できるよう検討します。</p> <p>指導資料の活用について、キャリア教育主任研修会等にて具体的な活用場面の研修を実施し、各校での活用につなげていきます。</p>
25	<p>地域企業等の協力のもと、出前授業を活用した探究的に学習を進める実践事例ができました。</p> <p>市教委が地域企業等と学校をつなぎ、実践協力校を中心に職業体験学習ができました。</p>	<p>キャリア教育推進連携会議やワーキンググループを実施し、学校や地域企業等の多くの立場から広い意見を集められるような機会を設定します。</p> <p>地域や協力企業等との連携を図り、学習を進めるモデルプランの作成をしていきます。</p> <p>大学や企業等と協力しアントレプレナーシップ教育の教材開発を進めていきます。</p>
26	<p>出前授業の申込みを前年度に周知し、受付期間を通して年としたことで、学校が市教委に相談する機会が増え、実施率が上昇したと考えられます。また、市教委が研修等を通して出前授業について複数回周知したことで、職業体験学習を行う学校が増えたと考えます。</p>	<p>引き続き、学校のニーズに合った職業体験学習に向か、出前授業の申込み期間を通年で実施するとともに、学習の成果について周知していきます。</p> <p>協力企業を増やしていくため、関係各所と連携を図っていきます。</p> <p>職業体験学習を活用した実践事例の収集を行うとともに、職業体験学習を活用した教材開発をしていきます。</p>

### 3 健やかな体の育成

#### ～生涯にわたり健やかに生きるための土台の育成～

##### 施策の方針

###### 3-1 学校体育の充実

- 運動する楽しさが感じられるような機会を創り、積極的に体を動かす子どもを育みます。また、体力つくり活動の取組や体育的行事などを通して、学校体育の充実を図ります。

##### 成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
13	千葉県運動能力証合格率 (千葉県運動能力証)	小男子	21.8%	22.4%	28.2%	○
		小女子	22.4%	21.5%	31.6%	×
		中男子	11.5%	13.5%	15.8%	○
		中女子	27.9%	30.3%	41.6%	○
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合（体育の授業は含まない） (全国体力・運動能力・運動習慣等調査) ☆全国平均	小5男子	92.5%	91.7% ☆90.8%	95.3%	×
		小5女子	87.0%	84.8% ☆84.0%	90.1%	×
		中2男子	93.2%	91.5% ☆90.8%	93.6%	×
		中2女子	80.4%	79.1% ☆78.6%	84.7%	×

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
13	県運動能力証合格状況について県の合格率と比較すると、小・中学校の男女とも上回っています。また、昨年度と比較すると小中学校は男女とも上回りました。	各校において千葉県運動能力証の結果を分析し、個に応じた目標を設定した上で、遊びや体育・保健体育の補助運動・補強運動等で具体的な取組を行うとともに、取組内容について随時改善するよう教科主任を対象とした研修会等で周知します。また、体力向上の取組の継続、充実が図れるよう、成果を上げている学校の実践事例を共有します。
14	体育・保健体育の授業以外で行う1週間の総運動時間が60分以上の割合について、全国平均と比較すると、小学校男女、中学校男女ともに全国平均を上回りました。また、昨年度と比較すると、小学校は男女とも下回りましたが、中学校は男女とも上回りました。	日常的に運動をあまり好まない児童生徒も、興味をもって楽しく運動に親しむことができるよう、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の確保や運動への意欲向上に向けた取り組みを検討していきます。

## アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
27	体力つくり活動の取組の充実	小中全校で実施しました。 小学校では業間・昼休みを活用してジョギングや縄跳び運動等学校独自の取組をしている学校が9割あります。中学校では、主に保健体育の授業時間にサーキットトレーニングや補強運動、〇分間走などを行い、各学校の課題に応じて体力つくりに努めています。	順調
28	小学校各種体育大会の開催	表現運動発表会 55校 1,556人参加 陸上大会 108校 3,400人参加 球技大会 107校 5,815人参加	順調
29	中学校運動部活動指導員・民間指導者の派遣	部活動指導員54人、民間指導者58人を希望する学校へ派遣しました。	順調
30	運動習慣を身に付けるための取組	市立全小中学校でパラスポーツを年間指導計画に位置付け、実践をしました。 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ実施校 小学校：20校 中学校：5校 ジェフユナイテッド市原・千葉サッカーお届け隊実施校 小学校：102校 ちば夢チャレンジパスポートプロジェクト事業の案内を小・中学校に周知しました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
27	市立全小中学校で体力つくり活動に取り組んでいます。新体力テストの体力合計点では昨年度より小学校は 63 項目で上昇しており成果を上げました。中学校は全体的に下降傾向が見られました。今年度の取組を改善し、児童生徒の運動の機会の確保や体力の向上に努めています。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果から、児童生徒の実態を分析し、全職員で共有し、各学校の実態に応じた体力向上への取組の実践を促していきます。
28	大会・発表会に向け、児童が目標をもち、主体的に練習に取り組むことで、体力や技能の向上につながるとともに、他校の児童との交流を図ることができました。	発表会や大会、特設クラブが児童・保護者・教職員の過重な負担にならないようよりよい運営方法について検討委員会で課題になったことを改善します。大会を通じて、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
29	生徒が専門的な指導を受けられ、技能の向上や競技に対する意欲が増しました。また、顧問教員の負担軽減につながる取組でした。	引き続き対象校・部活動の規模を拡大するなどしながら、生徒の意欲・技能向上を目指します。また顧問である教員の負担軽減を図ることのできるよう派遣の在り方等を検討します。
30	前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践し、運動習慣の定着と多様性の理解につなげることができました。また、プロチームの指導者による授業で児童生徒の運動に対する関心を高めることができました。	市立全小中学校の体育・保健体育の授業におけるパラスポーツの学習を引き続き実施するとともに、運動することが楽しいと感じられるような取組を進めています。

## 施策の方針

### 3-2 食育の推進

- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

## 成 果 指 標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
15	朝食を欠食する児童生徒の割合 (保健体育課調べ)	小学校	2.0%	2.3%	0%	×
		中学校	3.1%	3.3%	0%	×

### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
15	目標達成には至りませんでした。 児童生徒が朝食をとらない理由は、様々であると思われ、今後も給食指導主任や栄養教職員を中心とした取組を続けていきます。	給食指導主任や栄養教職員が中心となり、各学校の実態を考慮し、学校教育全体の中で朝食の重要性を児童生徒に理解させるような指導を継続します。また、家庭や関係他部署との連携を密にしながら取り組んでいきます。

## アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
31	適切な栄養摂取による健康の保持増進を図るための取組	給食を教材とした食に関する指導を実施しました。 学校給食摂取基準に沿った栄養バランスのとれた給食を提供しました。 児童生徒の給食の喫食状況や嗜好、健康状態等を把握しました。 栄養教職員を対象とした給食管理研修会を実施しました。	順調
32	望ましい食習慣を育成するための食育の推進	「食に関する指導の全体計画」を作成しました。 小学校：100% 中学校：100% 各学校における食に関する指導を実施しました。 小学校：100% 中学校：100% 栄養教諭による代表授業を実践しました。（3校） 保護者向け給食試食会を実施しました。（63校）	順調
33	自然の恩恵・勤労に感謝する心や食文化や食の歴史を尊重する心の育成	地場農産物を活用した特別メニュー（3回／年）、特色ある献立（1回／年）の全校実施と資料の作成及び配付を行いました。地場農産物を活用した共通料理の実施と資料の作成及び配付を行いました。 市内農産物等の生産者による出張授業を実施しました。（6校） 市民を対象とした地産地消の学校給食試食会を実施しました。 (小学校：3校 学校給食センター：3センター)	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
31	成長期にある児童生徒の望ましい食習慣の形成や家庭における食事の指標となる給食とするため、各校の実態に合わせた献立作成を行いました。また、給食を生きた教材として活用した給食の時間における食に関する指導を実施しました。	各学校の実態に合わせ、学校給食実施基準に沿った栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供していきます。また、児童生徒に給食を教材として活用した食に関する指導を継続していきます。
32	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、体育科、家庭科及び特別活動はもとより、各教科等において、各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。また、児童生徒の望ましい食習慣を育成するために栄養教諭等の専門性や教科の特性に応じた関わり方を研究するため、栄養教諭による授業を実施しました。	栄養教諭等が食育の推進者として「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校、地域、家庭と連携した食育活動を推進していきます。
33	市内産農産物を導入した特別メニュー、千葉氏ゆかりの地域の郷土料理を取り入れた献立を全校で実施しました。また、市内農産物等の生産者による授業を6校で行いました。市民を対象とした地産地消学校給食試食会を小学校3校、各学校給食センターで実施しました。	学校給食における市内産農産物を取り入れた特別メニューや共通料理を計画的に実施できるよう、関係機関と連携を図るとともに市内農産物等の生産者による出張授業を継続していきます。また、学校給食についてひろく市民に知らせ、児童生徒の育成に資することを理解してもらうよう市民に向けて地産地消学校給食試食会を行います。

## 施策の方針

### 3-3 健康的な生活のための資質・能力の育成

- ▶ 身近な生活における健康に関する知識を身に付け、適切な生活習慣の確立を図るとともに、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

## 成果指標

担当課：保健体育課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
16	毎日の睡眠時間 (全国体力・運動能力・運動習慣等調査) ☆全国平均	小5 8時間未満	31.0%	30.5% ☆男子 30.6% ☆女子 28.3%	30.0%	○
		中2 6時間未満	11.4%	8.93% ☆男子 6.7% ☆女子 9.5%	10.0%	◎
17	12歳児（中学1年生）で、むし歯のない生徒の割合 (千葉市学校保健統計)	中1	77.7%	80.3%	80.0%	◎

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
16	小5、中2、それぞれの睡眠目標時間を達成する児童生徒の割合は、昨年度と比較すると若干の増減があるものの、中間目標に近づいており、取組に効果があったと考えられます。 【参考】千葉市平均 小5 男子(30.6%) 女子(30.5%) 中2 男子( 6.7%) 女子(11.3%)	令和6年度の取組を継続し、各校での睡眠リズムを整える学習の指導を充実させることで、目標値の達成を図ります。
17	むし歯のない生徒の割合は、昨年度より増加したため、取組に効果があったと考えられます。	口腔衛生指導では特別支援学級における染め出しを行い、健康教育の充実を図ります。関係機関と連携し、フッ化物の利用等、むし歯予防のための知識の普及啓発を推進し、目標値の達成を図ります。

## アクションプランの進捗

担当課：保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
34	睡眠リズムを整える学習	睡眠リズムを整える学習の実施については、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が研修する機会を設けました。健康教育指定校にて「眠育」を実施し、研究報告会の分科会や研究紀要等で取組を報告しました。	順調
35	歯と口の健康づくりの推進（口腔衛生指導・歯と口の健康つくり啓発事業）	口腔衛生指導については、小学校103校、中学校46校、中等教育学校1校、特別支援学校3校で実施しました（対象児童生徒数13,802人）。歯と口の健康つくり啓発事業については、大宮中学校区、稲浜中学校区計5校で実施しました（対象児童生徒数1,346人）。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
34	全校で睡眠リズムを整える学習が実施できるよう、学校保健計画に位置付けることの重要性や教職員が学習の実践例を研修する機会を設けました。研究指定校の具体的な実践例を共有することで、各校での実践につながると考えられます。	令和6年度の取組を継続し、各校での実践を研修会等で共有する機会を設けたり、指導資料を紹介したりすることで、学習の充実を図ります。
35	口腔衛生指導に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響等で昼食後の歯磨きを中止していた学校に対し、歯磨きの再開を呼びかけました。歯と口の健康づくり啓発事業は、多くの生徒が歯科保健の理解を深めることができました。	今後も、千葉市歯科医師会と学校、教育委員会が連携し、事業の改善・見直しを図りつつ、事業の継続に取り組みます。

## 4 質の高い教職員

～教職員のキャリアステージに応じた研修の充実と働き方の抜本的改革～

### 施策の方針

#### 4-1 教職員の指導力の育成

- ▶ 教職員が自己の現状と学校の置かれた状況を分析し、課題を明確にしたうえで、主体的に学び続けることができるよう、「千葉県・千葉市教員等育成指標」及び本市の教職員研修体系に基づいた研修を行い、キャリアステージや時代の変化に応じた資質能力を身に付けることができるよう支援します。

### 成果指標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
18	校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている教職員の割合  (教育改革推進課調べ)	小	95.4%	99.0%	100%	○
		中	96.4%	98.4%	100%	○

### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
18	年度末の各学校へのアンケート調査から研修で得た知見を自身の教育活動に積極的に反映させようという教職員の数が上昇傾向にあります。	充実した研修内容を計画し、より受講者のニーズにこたえ、日々の業務に活用できる内容にしていきます。また、教育活動に反映させることができていなかったと答える理由について調査し、その改善策について検討していきます。

## アクションプランの進捗

担当課：教育指導課、教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
36	校外の研修の充実	教職員のニーズや今日的課題を考慮し、専門研修を88講座開設した。全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、より多くの教職員が自己の現状に応じた研修を受講できるよう促しました。	順調
37	人材育成のための派遣研修等の積極的な活用	「次世代リーダー研修」に各教科・領域の代表56名を派遣し、主体的に学ぶ教職員の育成を図りました。	順調
38	課題の共有を目的とした校内の研修の充実	各学校にて、「全国学力・学習状況調査」と「千葉市学力状況調査・意識調査」の結果を基に学力向上アクションプランを作成しました。 学力向上アクションプランを活用して、自校の学力の傾向を分析し校内で共有しました。	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
36	Plantの導入により、研修受講の手続きがよりスムーズになったことから、専門研修申込件数が前年度より366件増加しました。	管理職との面談を通して教職員が自身の研修受講について主体的に考え、自己の資質能力の向上を図っていけるよう支援します。
37	派遣研修で得られた見識を「本市学校教育の発展・充実への取組に向けて」として報告書にまとめたり、各教科・領域での研修の機会に報告したりすることで、研修で得られた成果を本市学校教育に還元することができました。	各教科・領域の研究会と連携し、千葉市の教育を牽引する自覚と意欲を持った教職員の育成を引き続き図っていきます。
38	教務主任や研究主任を中心に学力向上アクションプランを作成し、自校の強みや課題について共通理解を図りました。 地域別教務主任会で、学力向上プランの効果的な活用について意見交換し、校内研修の充実について検討しました。	千葉市学力状況調査と全国学力・学習状況調査の結果をもとに、自校の強みと課題を分析し、学力向上アクションプランを作成します。 学力向上アクションプランの取組について全職員で情報交換をし、セルフアセスメント欄を記入していきます。

## 施策の方針

### 4-2 学校における働き方改革の推進

- ▶ 教員の採用倍率の低下傾向が続いており、意欲と資質のある教員の確保に支障が生じる懸念があります。働き方改革の推進により教職員が真に必要な業務に専念することができる環境を構築することで、教職員一人一人の心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにします。

## 成 果 指 標

担当課：教育指導課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
19	勤務時間を除く在校等の時間が月平均 45 時間を超えない教職員の割合 (教育職員課調べ)	52. 0%	66. 3%	100%	○
20	働き方改革の取組の効果について、「効果があった」又は「一定の効果があった」と回答した教職員の割合 (教育職員課調べ)	44. 0%	56. 9%	90. 0%	○

### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
19	スクール・サポート・スタッフの全校配置等をはじめとする専門スタッフの活用、「すぐーる」の活用等、負担軽減につながる取組を進め、時間外在校等時間の削減につなげています。	令和 7 年度より、「学校における働き方改革推進プラン」を改編しました。実行プログラム（5つの柱）に基づく具体的な取組を進めてまいります。時間外在校等時間の削減や、勤務負担軽減に対して、各校が意識的に取り組めるようにします。
20	令和 6 年度の働き方改革の取組に、「効果があった」又は「一定の効果があった」と答えた教職員の割合は、56. 9%で、全体の半数を超える結果となりました。	各学校で新プランに基づく重点取組を決め、さらに働き方改革を進められるよう働きかけてまいります。

## アクションプランの進捗

担当課：教育職員課、保健体育課、教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
39	「学校における働き方改革プラン」による改革推進	改編した学校における働き方改革プランを実施しました。 在校等時間の適正に把握しました。 各校の取組好事例を展開しました。	順調
40	学校の業務・行事の精選	チーム学校推進委員会により、各課の取組進捗状況を共有し、各校での業務・行事の精選に努めました。	順調
41	部活動の負担の適正化	専門の種目でない、部活動指導に負担を感じている等、指導員派遣を希望する学校に部活動指導員 54 人、民間指導者 58 人を配置しました。	順調
42	専門スタッフ等の活用	令和6年度は、小学校専科非常勤講師を94名、中学校免許外解消のための講師を33名、教員業務支援員を全校配置など、学校現場の要望に沿った専門スタッフを配置しました。	順調
43	業務の効率化とスキルアップに係る取組の推進	発出する文書等の精選と提出方法の見直しを図りました。調査等文書削減プロジェクトを実施するとともに、教員委員会内で共通のルールを共有し、共通のテンプレートを使用してメール配信を行いました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
39	<p>各校種の代表者が出席する働き方改革推進会議を年2回開催し、学校現場の意見や要望、課題等を集約しました。各校の取組や進捗状況を把握するため、全教職員対象のアンケート調査を行い、「学校における働き方改革プラン」達成度を管理し、進捗状況を把握しました。</p> <p>取組の効果も徐々に現れていますが、学校に求められている役割が複雑・多様化するとともに、新たな教育的課題への対応も必要となっている状況です。</p>	改編した「学校における働き方改革推進プラン」を基にした具体的取組を進めています。チーム学校推進委員会や働き方改革推進会議にて教育委員会や学校現場からの意見を参考にしながら、新プランにおける検証を進めます。
40	<p>①すぐ一歩を活用した保護者向け文書配付を促進しました。</p> <p>②CABINET、CHAINS、ギガタブの連携を行いました。</p> <p>③本だな・ともしび業務の改善を行いました。</p> <p>④休日の部活動の段階的な地域移行、各種大会等の在り方を検討しました。</p> <p>⑤教職員のメンタルヘルス対策を促進しました。</p> <p>⑥保護者や地域の啓発、働き方改革好事例の発信等を行いました。</p> <p>⑦PCでの資料データの校内共有フォルダを活用しました。</p> <p>⑧在校等時間の適正な把握等に努めました。</p>	これまでの学校の業務・行事の精選を継続しながら、各校の取組を共有し、効果検証をしていきます。今年度も全教職員を対象としたアンケートを実施し、現場の意見が反映できるように努めます。
41	顧問教員の負担軽減につながるだけでなく、生徒が専門的な指導を受けることができました。	部活動顧問の負担軽減を図ることのできるよう、引き続き対象校の規模や派遣人員を拡大するなどしながら派遣の在り方等を検討します。
42	小学校では一部教科担任制を導入し、計画的に専科指導教員、専科非常勤講師を配置しています。また、学校からの要望が多い、スクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）を継続して全校配置することができました。	専科指導教員 75 名、専科非常勤講師 102 名、中学校免許外解消講師 36 名を配置、スクール・サポート・スタッフを継続して全校に配置しております。また、新たに教頭マネジメント・サポーターを 2 名から 4 名に増員しました。それぞれの専門スタッフは、効果検証を行い、よりよい活用方法を検討していきます。
43	提出書類の精選や提出方法の見直しにより、学校の勤務負担の軽減を図ることができました。教育委員会から発出するメール配信では、文書ファイルを添付せず、全庁フォルダ内に共有のフォルダを統一し、リンクを貼り付けるなど、学校事務の作業効率を上げることができました。	調査等文書削減プロジェクトに関わる取組みについては、関係各課に効果検証を行い、運用について適宜見直しを図ってまいります。さらに、学校に配布されるチラシについて、個別配付から配架コーナー等を活用した配布を取り入れ、配布業務の削減を続けていきます。

## 5 魅力ある教育環境

～特色ある教育活動とソフト・ハード両面における魅力的で充実した環境の整備

～

### 施策の方針

#### 5-1 魅力ある教育の推進

- ▶ 本市はこれまで国に先駆けて少人数学級や少人数指導の実現や専科指導の充実を進めました。こうした本市ならではの特色ある教育活動として、各学校種間の連携（小中一貫教育等）、市立中等教育学校・高等学校教育の充実、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら子どもの教育にあたる体制作りや、よりよい教育環境と教育の質の充実を目指した学校規模の適正化などを推進します。

### 成果指標

担当課：教育改革推進課、学事課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
21	「学校は、学校種間連携を通じた特色ある教育活動を実施していると思う」と答えた保護者の割合（教育改革推進課調べ）		85.0%	65.0%	93.0%	×
22	学校支援地域本部（千葉市版コミュニティ・スクールも含む）の拡充と充実（学事課調べ）	設置校	65校	85校	115校	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
21	小中・中高・高大それぞれの学校種間連携の成果について保護者へアンケート調査を実施しましたが、一部正しく理解されないままの回答となってしまったことが数値の低下につながったと考えます。	アンケート調査の方法について、実態をより正確に把握できるような在り方を検討します。各学校への、学校種間連携を通じた教育活動について説明や支援し、保護者への周知に努めます。各学校が特色ある教育活動を実施できるように視察や助言を継続して行います。近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。

22	<p>学校支援地域本部を 10 校増設しました。千葉市 6 区においての偏りを是正しています。</p> <p>コミュニティ・スクールは川戸小・川戸中をモデル校に加え、効果検証を進めています。</p>	<p>令和 7 年度も前年同様、新たに 10 校での設置に向けて取り組んでいきます。</p> <p>令和 7 年度以降も千葉市版コミュニティ・スクールのモデル校を年度ごとに増設していきます。タイプの異なる学校を選定できるよう検討します。</p>
----	---	--

## アクションプランの進捗

担当課：企画課、学事課、教育改革推進課、教育指導課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
44	小学校と幼稚園・保育所等の交流活動の推進	<p>小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進するため、各区 2 校ずつ、12 校の推進校を指定しました。</p> <p>関連教育推進協議会を年 2 回開催し、交流活動の目的や具体的な取組例について周知するとともに、交流活動実施後に成果や課題を共有しました。</p> <p>12 校 26 幼児施設の交流活動の様子について、報告書にまとめて HP に掲載し、周知しました。</p>	順調
45	小学校と中学校の連携や小中一貫教育の推進	<p>「小中一貫教育校だより」を市内小・中・中等教育・特別支援学校に配付し、教育効果を周知しました。（年 2 回）</p> <p>小中一貫教育校を訪問し、小・中学校間の交流活動や異年齢集団の活動などについて助言を行いました。</p>	順調
46	千葉市立千葉高等学校の理数教育及び分野融合型教育の充実	<p>スーパーサイエンスハイスクール（SSH）第 IV 期研究開発 3 年目（指定期間 R4～R8）となり、カリキュラム・マネジメントの深化による分野融合型科学技術人材育成を目指しています。各教科において分野融合型授業を 17 テーマ 76 講座を開発、実施しました。また、課題研究における指導法、評価法を開発し、「総合的な探究の時間」では「社会とつながる探究」をテーマとし、生徒が各班で設定した課題に取り組みました。</p> <p>科学技術人材育成重点枠（海外連携）の研究指定校 2 年目（指定期間 R5～R8）となり、オンラインを活用した韓国の科学高等学校との共同研究を継続するとともに、令和 6 年度は新たにタイの大学附属高等学校との共同課題研究をスタートしました。また、千葉大学の外国人留学生による英語での課題研究指導を実施しました。</p>	順調
47	千葉市立稻毛高等学校及び稻毛国際中等教育学校における国際教育及び課題発見・解決型学習の充実	<p>地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローカル型）の指定が終了し、引き続きスーパーグローバルハイスクール（SGH）ネットワークに参加しています。語学研修時にを行うリサーチプロジェクトなど効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階におけるグローバル人材育成の取組を進めました。</p> <p>思考力・表現力を鍛え、グローバル・リーダーとしての資質を養うために、課題発見・解決型学習を行いました。Inage Quest や総合的な探究の時間において、身近な地域の課題を発見し、発信力を高めていくためにディベートやプレゼンテーションのトレーニングを行いました。</p>	順調
48	学校適正配置の推進	<p>優先度 I を中心に、小学校 9 校、中学校 4 校を訪問し、学校管理職や保護者への情報共有及び意見交換を実施しました。また、4 月には、若松台小学校にて保護者説明会を開催しました。</p> <p>開校 2 年目の花島小学校を訪問し、統合効果の検証を行いました。</p> <p>実施方針の策定に向け、令和 7 年 3 月、学校教育審議会に「学校適正規模・適正配置について」諮問を行いました。</p>	順調
49	地域等関係者との連携体制の強化	様々な教育課題や多様化する教育ニーズに対応した新たな学校・家庭・地域の連携に向けた取組を推進するため、地域連携事業推進組織を設置しています。	順調
50	地域コーディネーター研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
51	千葉市版コミュニティ・スクールモデル校の拡充	令和 6 年度はモデル校 2 校（川戸小・川戸中）での検証を行いました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
44	<p>推進校が中心となり、区ごとに協議会を開催できたことで、円滑な交流活動の実施につながりました。</p> <p>幼・保・こ・小関連教育推進協議会に学校代表、保育所代表、私立幼稚園代表、関係各課に参加いただいたことで、様々な立場の意見を反映した交流活動につながりました。</p> <p>立場による効果を明確にするために、年長児、児童、教職員という視点で報告書をまとめました。</p>	<p>引き続き、関連教育推進協議会を2回実施し、小学校と幼稚園・保育所等の交流活動を推進していきます。</p> <p>推進校を12校指定し、引き続き交流活動を推進していきます。</p> <p>交流活動の様子を報告書にまとめ、市内小学校で共有します。</p>
45	<p>「小中一貫教育校だより」を配付したことにより、小中一貫教育については学校種間連携による教育効果について理解が広まっています。</p> <p>異年齢集団の活動を行うことにより、児童生徒の学力や自己有用感の向上につながっています。</p> <p>近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進したことで、小・中学校間の円滑な接続やより高い教育効果につながっています。</p>	<p>引き続き「小中一貫教育だより」を作成・配付し、取組や事例を周知することで特色ある教育活動として活用できるよう努めます。</p> <p>近隣学区の学校種間連携による教職員の合同研修や情報交換を推進し、より高い教育効果を生みだせるよう更なる周知に努めます。</p> <p>年2回、小中一貫教育推進委員会を開催し、千葉市の中・高一貫教育についてさらなる推進に努めます。</p>
46	<p>分野融合型授業の内容やフィールドワークのミッションブックをデータベース化し、学校内外への普及に努めた結果、担当職員が入れ替わっても実施可能な取組となりました。</p> <p>課題研究における指導法や評価法の開発と改善、教科間・大学・研究機関・地域との連携により生徒の課題研究に対する意識の向上と研究の深化が図られ、コンテスト参加件数と入賞数の増加につながりました。</p> <p>第Ⅲ期SSH指定の最終年度と第Ⅳ期SSH指定後を比べて国公立及び難関私立大学の理系合格者数、教員の本校に対する教育活動の満足度が増加しました。</p> <p>海外の高等学校との共同課題研究や海外研修など国際的な取組みにより、科学英語を用いたコミュニケーション能力が向上し海外へ進出する意識が高い生徒もいます。</p>	<p>これまでの取組で蓄積したノウハウを確かなものとして学校内に継承すると同時に、取組を精選して分野融合型授業・フィールドワーク・課題研究・科学国際交流の発展を目指します。</p> <p>これまでの実践を校外へ普及し、さらなる科学技術人材育成に寄与していくことに努めます。</p> <p>S S H重点枠（海外連携）の取組である、海外共同課題研究・課題研究基礎講座・科学英語力養成講座の開発を進め、国際的な課題解決能力やコミュニケーション能力の育成に努めます。</p>
47	<p>SGHネットワーク連絡協議会事後に配信された他校の取り組み事例発表等を動画で視聴するなどし、情報共有を行いました。</p> <p>総合的な探究の時間において、身近な生活圏に存在する千葉市の課題をテーマに設定し、その解決に向けて、千葉市内でフィールドワークを行いました。このことは問題解決のための探究的な学びにつながったものと認識しています。</p> <p>高校1年生は、探究活動の総括として、千葉市創生プロジェクト「市長への提言」において、校内成果発表会の結果、代表となつた3班が神谷市長へ提言を行いました。</p>	<p>前年度に引き続き SGHネットワークに参加し、効果的な事業を研究、実施するとともに、学校教育全体を通して、高校段階、さらには中等教育学校後期課程におけるグローバル人材育成の取組を推進していきます。</p> <p>グローバル・リーダーとしての資質を養うために、Inage Quest や総合的な探究の時間では、課題発見・解決型学習を行います。</p> <p>中等4年生（後期課程）は1年間の探究活動の総括として、校内成果発表会を行います。代表の3班を選び出し、市長への提言を行います。</p> <p>高等学校 DX 加速化推進事業の採択を受け、調査・考察では数理モデル・データサイエンスを内容に含め、生徒の論理的思考力を養うとともにデータ活用に関する指導を充実していきます。</p> <p>高校2年生のオーストラリア語学研修に加え、引き続き韓国の蔚山科学高校との相互交流を継続して行います。</p>
48	<p>優先度I、IIの小中学校を訪問し、情報共有及び意見交換をすること、それぞれの考えを共有することができました。</p> <p>第3次学校適正配置実施方針に基づき、若松台小学校での取組みを進めています。保護者・地域の皆様に、学校適正配置の必要性が共有されつつあります。引き続き統合校へのアンケートを実施し、効果の検証を継続していきます。</p>	<p>優先度Iの小中学校を適宜訪問し、情報共有及び意見交換を継続して実施していきます。</p> <p>また、学校適正規模・適正配置の今後の方向性については、学校教育審議会で審議いただくなど、前倒しで準備を進めていきます。</p>

49	学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制を整備しました。	学校評議員・町内自治会代表・青少年育成委員会・放課後子ども教室コーディネーター・保護者会代表・学校代表等が協議し、引き続き、支援活動の内容（規模、時期等）について検討・調整していきます。
50	学校支援地域本部については、令和6年度新規10校を加え85校（小学校55校・中学校30校）で実施し、それぞれの本部85名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
51	文部科学省マイスター派遣制度を活用し、モデル校の校内研修や教頭研修会で講演を行い、コミュニティスクールの有用性について理解を図りました。令和5年度より学校運営協議会が教職員の任用に関する意見を述べることができ、実際に任用に反映されるようになりました。	令和7年度以降は、年度ごとに様々なタイプのモデル指定校を増やしていくよう検討を行い、コミュニティスクールの全市展開に対応できるようにしていきます。また、引き続きモデル校の支援を行っていきます。

## 施策の方針

### 5-2 安全・安心な教育環境の確保

- 子どもの学習・生活の場として、学校は、安全で安心な環境であることが求められます。そのため、学校管理下での事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関と情報を共有することで連携・協働を推進し、安全・安心な環境を構築します。

## 成果指標

担当課：学事課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
23	学校・地域の特性や実情に即した学校独自の学校総合防災マニュアル等の改善・充実を目的とした検討の実施率（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎
24	登下校の見守り活動等による通学路の危険箇所への対策割合（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎
25	各学校における危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しの割合（学事課調べ）	100%	100%	100%	◎

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
23	千葉市の学校総合防災マニュアル（八訂版）を参考に地域の実態に応じて、随時改善充実を図っています。	千葉市の学校総合防災マニュアルを最新の状況に合わせて改訂していきます。ゲリラ豪雨への対応や火山災害対策などを掲載予定。学校現場が必要とする情報を提供していきます。
24	「ながら見守り」を推奨しながら、学校セーフティウォッチ事業の協力者を募集しています。また、通学路の危険箇所への対策として合同点検を関係機関とも行っています。各学校では、見守り活動や交通安全教室などの登下校の安全対策及び指導に取り組んでいます。	登下校の見守り活動としてセーフティウォッチ事業を推進していきます。通学路の合同点検内容を踏まえて、点検箇所と対策を公表しています。また、市内小学校の通学路合同点検に、引き続き関係機関とともに取り組んでいきます。
25	各学校での危機管理マニュアル作成率は 100%となっています。社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

## アクションプランの進捗

担当課：学事課、保健体育課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
52	リスク調査の実施と学校総合防災マニュアルの改訂	学校の管理職が千葉市のハザードマップを定期的に閲覧し、自校学区内の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域を確認し対応しています。	順調
53	学校防災に関する校内研修の実施	学校独自の学校総合防災マニュアルの周知徹底を図るために、年度当初に校内研修を行っています。	順調
54	学校での危機管理に関する研修の実施	学校支援地域本部の先進的な取組を実施している市町村の地域コーディネーターを講師とし、効果的な活動や学校との関わり方等の研修を実施しています。	順調
55	「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」等を活用した教職員研修・防災教育の充実	年度当初に校内研修でハザードマップ踏まえた防災マニュアルの確認を行っています。 ハザードマップを活用し、地域の危険個所を確認するなどの防災教育を行っています。	順調
56	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	ブラインド型避難訓練について、小・中・中等教育学校 161 校のうち、87 校で実施。（令和6年度末実績：54.0%）	
57	学校セーフティウォッチャーによる見守り活動	地域の児童・生徒達の安全・安心を守るセーフティウォッチャーの活動内容や意義、「ながら見守り」等の方法を周知し、保護者や地域の方の参加意識を高めました。	順調
58	危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直し	学校や地域の実情を踏まえ、生活安全（防犯）・災害安全・交通安全の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の見直しを行います。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
52	各学校でハザードマップを確認し、適切に対応できました。令和5年9月台風13号での課題を①土砂災害警報情報・避難指示が発表された場合の適切な対応②翌日登校時に気象警報が予想される場合の保護者への事前連絡等の対応と捉え、次年度につながる対応策を検討しました	課題を踏まえた今後の対応として、課題①学校だより等に大雨への対応を掲載し、保護者と対応を共有します。(文書例の提示)また、課題②翌登校日に気象災害の恐れがある場合や災害が発生する恐れがある場合は必ず「すぐーる」(学校家庭連絡メール)で対応を発信します。
53	年度当初に確認することで、災害に迅速に対応できる体制を整えることができました。	引き続き校内研修の開催を促していきます。
54	学校支援地域本部については、令和6年度新規10校を加え85校(小学校55校・中学校30校)で実施し、それぞれの本部85名の地域コーディネーターを中心に地域教育協議会を開催しました。	年に1回地域コーディネーター研修を実施し、学校の支援ニーズに基づいて、学校支援ボランティア活動を推進・調整していきます。
55	年度当初にハザードマップを確認することで、地域の危険個所を意識した防災教育を行うことができました。	引き続き校内研修の開催を促し、地域の実態に合った防災教育を促進していきます。
56	コロナ禍で実施校は一度減少しましたが、その後、校長会や安全指導主任会等の協力を得て、小・中・中等教育学校のうち半数以上の学校で実施することができました。	避難の際の判断力を養うために効果的なブラインド型の避難訓練を積極的に取り入れるよう、引き続き、安全指導主任研修会等で、各学校に指導・助言していきます。
57	令和元年度より1,000人近くの減少を続けていましたが、セーフティウォッチャーの減少数が本年度は100人程となりました。	「ながら見守り」を推奨し、多くの目で児童生徒の見守りを行っていけるよう促進していきます。
58	社会情勢を踏まえ、不審者侵入対応を加えるなど各学校の実態に応じて見直しています。	学校が様々な事案に対応できるよう、危機管理の事例集などを提示していきます。

## 施策の方針

### 5-3 放課後活動の整備

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保するとともに、多様な体験・活動を通じて社会性や自主性、創造性を育むことができる環境を整備するため、余裕教室その他の学校施設を有効活用し、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営する「アフタースクール」の拡充を進めます。

## 成果指標

担当課：生涯学習振興課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成状況
26	アフタースクール設置校数 (生涯学習振興課調べ)	24 校	44 校	74 校	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
26	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R6 は 44 校に導入済みであり、予定どおり年間 10 校ずつ導入することができます。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、年間 10 校ずつ導入を進めます。

## アクションプランの進捗

担当課：生涯学習振興課

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
59	アフタースクールの拡充	アフタースクール設置校数 R4 : 24 校 (24.5%) → R6 : 44 校 (44.9%)	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
59	アフタースクール導入対象の小学校 98 校のうち、R6 は 44 校に導入し、希望するすべての児童に安全・安心な居場所と多様な体験・活動の機会を提供しています。	令和 5 年 3 月に策定した「第 2 期千葉市放課後子どもプラン」に基づき、令和 5 年度以降、年間 10 校ずつ導入を進めます。

## 施策の方針

### 5-4 充実した教育施設・設備

- ▶ 老朽化が進行した学校施設について、安全性の確保や老朽化対策を計画的に進めるとともに、社会の変化や時代の要求水準に沿った施設・設備環境を整えるため、バリアフリー改修などを進めるほか、「学習・生活の場」として安全・安心で衛生的な環境の整備を進めます。

## 成果指標

担当課：学校施設課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
27	安全・安心で衛生的に生活できる学校の割合 (学校施設課調べ)	トイレが改修済の学校の割合	65%	100%	100%	◎
		防犯カメラが設置済の学校の割合	72%	84.8%	100%	○
28	障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されている学校の割合 (学校施設課調べ)		38%	62.0%	70%	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
27	トイレ：毎年度の工事を順調に進めることができました。 防犯カメラ：順調に整備を実施しています。	トイレ：令和6年度未完了。 防犯カメラ：令和7年度中に全校設置を目指します。
28	多機能トイレについては全校整備完了し、エレベーター、スロープは、順調に整備を実施しています。	設置にあたり、学校と連携をとりながら整備していきます。

## アクションプランの進捗

担当課：学校施設課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
60	外壁改修工事の実施	外壁改修については、小学校2校、中学校3校、計5校の工事を完了しました。	順調
61	トイレの快適化	トイレ改修については、小学校20校、中学校15校、高等学校1校、計36校の工事を完了し、全校完了しました。	順調
62	防犯カメラシステムの設置	防犯カメラを新たに10校に設置し、設置校数は140校になりました。	順調
63	バリアフリー環境整備	エレベーター（スロープを含む）については、小学校5校、中学校1校、高等学校1校、中等教育学校1校に整備しました。	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
60	外壁改修については計画どおり実施しました。	長寿命化基本計画に基づき、優先順位について見直しを実施したうえで、計画的に工事を進めます。
61	毎年度の工事を順調に進めることができました。	令和6年度末完了しました。
62	防犯カメラはR6年度に新たに10校に設置し、1340校に設置済みになりました。全校設置に向けて順調に設置を進めました。	令和7年度中に全校設置を目指します。
63	多機能トイレは全校整備が完了し、エレベーター、スロープは順調に進めることができました。	エレベーター、スロープの整備については学校と連絡をとりながら整備していきます。

## 施策の方針

### 5-5 ICT環境の整備

- ▶ 教職員及び児童生徒の1人1台端末を最大限に利活用できるよう、スムーズな通信状況を確保しデジタル教科書を有効に活用するためのネットワーク整備等のICT環境整備を進めます。また、感染症や災害等が発生した際、質の高いオンライン教育が可能となる取組を進めます。これらICT機器を活用した教育活動の充実に向け、教職員の力量の向上とともに、メディアリテラシーの育成を図ります。

## 成果指標

担当課：教育センター

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
29	授業中においてスムーズな通信状況であると回答する教員の割合（教育センター調べ）	49.1%	42.0	100%	×
30	ICT活用指導力のある教員の割合（教育センター調べ）	71.2% (R3)	75.8%	90%	○
31	情報活用の基盤となる知識や態度について指導できる教員の割合（教育センター調べ）	83.5% (R3)	85.3%	100%	○

### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
29	1人1台端末の利活用が進むことにより、通信状況に負荷がかかる状況が見られました。R6の実績は、R6.12 第3次CABINET稼働前の実績のため、稼働後は大幅に改善すると見込んでいます。	第3次CABINET稼働後の通信状況を調査とともに、1人1台端末の利活用がより進むように第3次CABINETの安定運用に努めます。
30	数値は上昇していますが、新規採用者や協働学習におけるICT活用に不安を感じている教員に対して支援していく必要があると考えています。	ICT活用に関する教職員研修の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問支援を実施し、指導力向上に取り組みます。 ICT活用推進のリーダーとなる教職員について、教育センターの課題研究や企業と連携した研修等を通して育成し、各学校のICT活用推進に取り組みます。

31	<p>数値は上昇していますが、新規採用者や講師等、授業や校務において ICT を活用するすべての教員に対して支援していく必要があると考えています。</p>	<p>全教員に対して、情報セキュリティ研修を実施し、教員の資質能力の向上を図ります。</p> <p>情報モラルに関する教職員研修の充実を図るとともに、R6 に策定した千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。</p>
----	---	--

## アクションプランの進捗

担当課：教育改革推進課、教育センター

No.	事業名	令和 6 年度の実施状況	進捗状況
64	ネットワーク回線の増強	R6.12 第 3 次 CABINET を稼働し、ネットワーク回線を増強しました。	順調
65	情報モラル教育の研修の充実	経験者研修において情報モラル教育に関する内容を取扱うとともに、希望型研修を実施しました。 情報モラル教育に関する教材について千葉市版情報活用能力体系表に系統的、段階的に整理し、指導の参考となるようにしました。	順調
66	メディアリテラシーについての情報発信	第 3 次 CABINET への更新に関わる研修において、情報セキュリティに関する内容について教職員に情報発信しました。 情報セキュリティに関する教材について、千葉市版情報活用能力体系表に系統的、段階的に整理し、指導の参考となるようにしました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
64	授業中、児童生徒全員が 1 人 1 台端末をスムーズに活用できるようにネットワーク回線を増強しました。通信状況は大幅に改善したと考えています。	第 3 次 CABINET 稼働後の通信状況を調査するとともに、1 人 1 台端末の利活用がより進むように第 3 次 CABINET の安定運用に努めます。
65	情報モラル教育に関する研修を実施することにより、教員の情報モラルを指導できるという意識が向上しました。	経験者研修や希望型研修における情報モラル教育に関する内容の充実を図ります。 千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。
66	情報セキュリティに関する内容について、研修等を通して情報発信することにより、教員の情報セキュリティを指導できるという意識が向上しました。	教職員ポータルサイトや各種研修を通して、情報セキュリティに関する情報発信に努めます。 千葉市版情報活用能力体系表の各学校での活用を推進することで、指導力向上に取り組みます。

## 6 個別の支援が必要な児童生徒へのサポート ～一人一人に寄り添った誰一人取り残すことのない教育の実現～

### 施策の方針

#### 6-1 いじめ防止等の対策の推進

- ▶ いじめについては、認知件数が年々増加傾向であり、憂慮すべき事態ですが、認知件数が多いことは、これまでのいじめ防止等の取組により、教職員のいじめに関する理解が深まった結果です。今後も、いじめについての正しい理解とともに、未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応を一層徹底することにより、いじめを許さない学校づくりを推進します。

### 成果指標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
32	いじめ対応の正しい理解と未然防止、適切な早期対応の推進のための校内研修を実施した小・中・中等教育・高等・特別支援学校の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均	71.9%	100% ☆89.8% (R5年度末)	100%	◎
33	いじめ解消率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均(国・公・私)	60.0%	62.9% ☆77.5% (R5年度末)	75.0%	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
32	全市立学校で学校いじめ防止基本方針の見直しや職員間での共有を毎年行っています。また、要請訪問の申請数が増加するなど、各学校のいじめ対応への意識の向上が見られています。	校外研修や要請訪問などの各種研修や校内研修資料のより一層の充実を図り、いじめ対応へのさらなる意識向上を目指します。
33	いじめの解消率が2.1ポイント減少しました。学校がいじめを早期発見し、対応に当たっていますが、その後の様子を慎重に見守っていることが要因になっていると考えます。今後も学校による適切ないじめ解消が進むよう、いじめ解消のためのリーフレットを令和7年4月に市立学校に配付しています。	いじめ月例報告をもとに、いじめ事案の解消に向けた取組の確認を行い、指導助言を行って解消率の向上を図ります。

## アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
67	いじめ対応の校内研修のための要請訪問	千葉市内小中高等学校51校で、いじめ対応のための要請訪問を実施しました。令和6年度を含む、直近3年間で要請訪問を実施した学校は全体の56%となっています。	順調
68	いじめに対応した校外研修の充実	管理職や生徒指導主任を対象とした研修を2回実施しました。また、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、学校警察連絡委員会において、いじめに対応した研修を実施しました。	順調
69	いじめ対応に関する校内研修資料の提供	いじめ対応に関する校内研修資料を2パターン作成し、全市立学校に提供しました。	順調
70	いじめ被害児童生徒報告書（月例報告）の活用	認知後のいじめられた側の児童への支援及びいじめた側への指導が適切に行われるよう、月例報告の内容を確認し、学校への指導助言に生かしています。加えて、認知から3か月経過した事案について、報告をもとに解消状況の確認を行いました。	順調
71	いじめ問題への取組についての自己点検	いじめ問題への取組についての自己点検を、全市立学校で年2回実施しました。また、その結果を各学校に公表しました。	順調
72	専門人材の配置拡充	スクールカウンセラーについては、小学校のうち配置時間が年間200時間の学校を6校から20校へ、配置時間が年間160時間の学校を37校から49校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間140時間から240時間に、特別支援学校の配置時間を年間120時間から140時間に拡充しました。さらに、教育支援センターライトポート花見川、稻毛へそれぞれ年間343時間（週7時間）配置しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 スクールソーシャルワーカーについては、12名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。 スクールロイヤーについては、窓口を20回開設し、84件の相談に対応しました。また、新任校長、新任教頭、教育センター及び養護教育センター指導主事、スクールカウンセラー対象の研修及び夏の専門研修の計5回、研修の講師を務めました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
67	令和6年度にいじめ対応のための要請訪問を実施した51校のうち、15校は令和4年度からの3年間で初めての実施となり、3年に一度の実施が進められています。	直近3年間で取り組んだ学校は全体の56%となっています。今後は直近3年間で取り組んだ学校100%を目指していきます。
68	令和6年度は初任者研修や中堅教諭等資質向上研修の悉皆研修で3回、管理職、生徒指導担当者を対象とした専門研修で2回、緑区学校警察連絡会や中学校教頭会から要請があり2回と合計7回の校外研修を実施しました。それぞれの参加者のニーズに合った研修を行うことで、いじめ対応の意識向上につながりました。	今後も、いじめに対応する校外研修を実施し、いじめの早期発見と適切な初期対応等について理解を深め、いじめの早期発見と再発防止を図ります。また、専門研修の拡充に取り組み、いじめ対応のための研修体制のより一層の充実を図ります。
69	各学校の実情に合わせて、研修を行えるように、いじめ対応に関する校内研修資料を提供しました。	今後も、各学校でのニーズに合わせた資料を作成し、研修体制のより一層の充実を図ります。
70	いじめの早期発見につながり、いじめの解消への積極的な取組につながっています。毎月の月例報告を受け、適切な対応が図られているのか、また、再発防止に対応しているのかなど、学校にアドバイスすることで、重大事態を未然に防ぐことができました。	いじめ早期発見、初期対応と解消に向けた対応に生かせるよう、学校に好事例の共有を図ります。今年度は、「いじめによる欠席の合計」を段階別に色分けし、毎月の報告の中で行うことで重大事態になる可能性を未然に防げるよう取り組んでいきます。
71	自己点検の結果を各学校に公表し、比較検討することで、自分の学校の置かれている状況を把握し、いじめ対応の意識向上につながりました。	定期的な自己点検を今後もしていきます。また、点検結果の推移を把握し、いじめ対応の意識向上を目指していきます。
72	スクールカウンセラーの相談件数は、令和5年度の58,130件から令和6年度は54,640件となっております。今後もスクールカウンセラーのニーズに合わせた効果的な活用について検証を行いながら、配置時間の拡充を検討します。 スクールソーシャルワーカーの派遣事案数は令和5年度は252件、令和6年度は300件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。 スクールロイヤーへの主な相談内容は、いじめ対応の適法性、保護者間トラブルが多く、長期化する案件が増加傾向にあります。	スクールカウンセラーに関しては、令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。引き続き配置拡充を図って参ります。スクールソーシャルワーカーに関しては、令和7年度は864時間×13名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。 スクールロイヤーに関しては、5名の弁護士で対応しています。長期化する案件が増えていることから、次年度以降も同程度の相談回数を維持し、教職員等への支援・助言の充実を図ります。

## 施策の方針

### 6-2 不登校児童生徒への支援の充実

- 不登校児童生徒数は、小・中学校ともに増加しており、本市の喫緊の課題となっています。学校以外の学びの場の重要性等を考慮し、不登校児童生徒それぞれの実態に応じ、学校内外の様々な学びの場を確保することで、全ての子どもたちの学びと成長を担保します。

## 成 果 指 標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R3)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
34	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査) ☆全国平均	42. 3%	45. 7% ☆38. 9% (R5 年度末)	0%	×

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
34	R 5 年度の国の調査において、本市も全国と同様に増加傾向にあります。その背景として、学校教育に対する保護者の意識の変化によるフリースクール等、民間施設の利用増加やコロナ禍の影響による登校意識の低下などが考えられます。学校内外の専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合は増加となっていますが、児童生徒が在籍している学校の教職員による相談・指導等を受けている割合は本市では 99. 5% となっています。引き続き校内教育支援体制の強化を図っていく必要があると考えます。	学校における教育相談機能を充実させ、S C や S S W 等の専門的な知見を有する人材を活用し、個々に応じた支援体制の構築を更に推進していきます。学校内外の機関等で専門的な相談や指導が受けられない児童生徒に対して、切れ目のない支援体制や適切な支援に繋ぐために、学級担任や学年主任等の教職員とのつながりや支援の在り方を検討します。

## アクションプランの進捗

担当課：教育支援課、教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
73	小学生ライトポートの設置と機能拡充	令和5年度に、各行政区に設置している全ライトポートに小学生専用教室を開設し、指導員を更に6名配置しました。令和6年度は、2所に派遣しているライトポートカウンセラーの配置時間を週3時間から週7時間に拡充しました。	順調
74	スクールカウンセラーの配置時間の拡充	令和6年度は、小学校のうち配置時間が年間200時間の学校を6校から20校へ、配置時間が年間160時間の学校を37校から49校に拡充しました。また、高等学校の配置時間を年間140時間から240時間に、特別支援学校の配置時間を年間120時間から140時間に拡充しました。さらに、教育支援センターライトポート花見川、稻毛へそれぞれ年間343時間（週7時間）配置しました。児童生徒の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。	順調
75	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	令和6年度は、12名を配置し、各学校から派遣申請や相談があった事案について対応しました。	順調
76	家庭訪問相談事業の拡充	学校や保護者からの要請に対して、迅速に教育相談を進めることができるよう、家庭訪問カウンセラーの配置体制を拡充し、更に5名増員しました。	順調
77	リモート相談機能の拡充	対面での教育相談が困難なときに、相談者の要望に応じてリモートでの相談を行うことができるよう、全相談員にアカウントを付与、端末を貸与し、環境を整備しました。	順調
78	ステップルームティーチャーの配置	令和5年度より配置事業が始まり、令和6年度は小学校7校、中学校3校に配置しました。教室に入れず別室登校する児童生徒への継続的な学習支援等を行いました。	順調
79	フリースクール等における活動や通所の支援	「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行いました。また、令和6年度フリースクール等で出席扱いとなっている児童生徒数は238人でした。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
73	令和6年度の全ライトポートの通級児童生徒数は412名(小168名、中244名)となり、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所として機能を果たしています。また、カウンセラーの配置時間を拡充によりきめ細やかな支援を行うことで、通級児童生徒の心理的安定につながっています。	令和6年度は、平成14年度のライトポート設置以来、一番多くの児童生徒が通級しました。令和7年度も、不登校児童生徒への心理的な支援の充実のため、ライトポートカウンセラーの配置体制を拡充します。今後も、通級者の増加に対応するとともに、充実した支援体制を図ります。
74	スクールカウンセラーの相談件数は、令和5年度の58,130件、令和6年度は54,640件となっております。児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、教育相談体制の充実が図られていると考えられます。	令和7年度は、小学校のうち年間の配置時間が160時間の学校を49校から71校、200時間の学校を20校から30校、240時間の学校を0校から6校に拡充しました。引き続き配置拡充を図ります。
75	スクールソーシャルワーカーの派遣事案数はR5は252件、R6は300件となっています。教職員および、保護者に対する助言・支援を行い、児童生徒の生活の安定と充実を図っています。	令和7年度は864時間×13名で事案に対応しています。今後も対応事案数の推移等を参考に、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充を検討していきます。
76	学校や保護者からの要請に対して、家庭訪問相談員や家庭訪問カウンセラーを迅速に派遣することで、児童生徒の状況に応じた支援を行うことができました。令和6年度の派遣数は121件であり、3月末に待機状態となっている児童生徒数は0件でした。	重篤な引きこもり等の児童生徒を支援するため、家庭訪問カウンセラーの配置体制を維持し、学校や保護者からの要請に対して迅速に対応できるように努めます。
77	令和6年度、リモート相談件数は59件あり、児童生徒・保護者からの要望に応じて、相談の機会を確保し、支援を行うことができました。	児童生徒・保護者の要望に応じて、リモートでの相談ができるように、新規の相談員にアカウントを付与、端末を貸与します。今後も、リモート相談の環境を整備し、個に応じた相談の機会を確保します。
78	様々な理由により教室に入れず別室登校する児童生徒へ継続的に学習支援や相談支援を行うことにより、登校できる日や学校で過ごす時間の増加につなげています。	令和7年度は小学校6校増で、13校に配置拡充しました。中学校1校増で4校に教育職員課より常勤職員を配置しました。引き続き配置拡充を図ります。
79	不登校児童生徒が増加する中、フリースクールを利用して出席扱いとなった児童生徒は令和5年度の210人から令和6年度は238人に増加しました。不登校児童生徒が自分にあつた学びの場所としてフリースクールを選んでいると考えます。	引き続き「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設におけるガイドライン」の周知を図るとともに、学習図書の貸与、フリースクール等における活動費や通所費等の助成による経済的支援を行います。

## 施策の方針

### 6-3 インクルーシブ教育システムの構築

- インクルーシブ教育システム構築の観点から、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、多様な学びの場を設定することで、子どもの実態に合った適切な指導及び支援を切れ目なく保障していきます。また、共生社会の実現のため、「交流及び共同学習」の更なる推進と、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援します。

## 成 果 指 標

担当課：教育支援課

No.	成果指標	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
35	自立と社会参加に向けた態度が育成されていると考える保護者、特別支援学級担任の割合 (教育支援課調べ)	90.4%	94.1%	100%	○
		91.0%	93.4%	100%	○

#### 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
35	アンケートの結果から、交流及び共同学習の実施方法等の保護者・学校（担任）の理解が深まり、双方がその成果を共有できているケースが多く、実績値の向上に寄与していると考えます。	交流及び共同学習に関連する情報交換や周知機会を研修会等の場において設定することで、交流及び共同学習の推進を図ります。

## アクションプランの進捗

担当課：教育支援課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
80	「交流及び共同学習」の実施	<p>全ての市立学校における学校間での交流の年間回数の平均値に対して目標を設定し、取り組みました。</p> <p>【実績】 (R9目標7回) R4：3.7回→R5：5.4回→R6：5.6回</p> <p>市立小中学校における特別支援学校からの「居住地校交流」の年間受入れ日数に対して、目標を設定し取り組みました。</p> <p>【実績】 (R9目標175回) R4：131回→R5：165回→R6：149回</p>	順調
81	小・中学校内における「交流及び共同学習」の実施	<p>小・中特別支援学級児童生徒と通常学級児童生徒との交流回数の一人当たりの平均値に対して目標を設定し、取り組みました。</p> <p>【実績】 (R9目標175回) R4：101回→R5：111回→R6：131回</p>	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
80	<p>学校間交流の実績は、前年度比で0.2回の微増でした。</p> <p>居住地校交流の実績は、前年度比で16回の減少でした。</p> <p>市立学校の教員を対象とした研修は、前年度同様に推進してきたことから、令和4年度と比べると一定の成果を維持することができました。</p>	<p>市立学校への取組は継続する一方で、教育相談連携会議（年2回）等を通して、県立特別支援学校との連携を深め、市立学校との学校間交流や居住地校交流の推進を図るよう働き掛けを行います。</p>
81	<p>小中学校内における交流及び共同学習の実績は、20回増加しました。</p> <p>特別支援学級担任を対象とした研修において、実施形態や取り扱う内容を工夫・精選したことが影響したと考えます。</p>	<p>特に以下の点において、引き続き研修の充実を図ります。</p> <p>①ICT機器やオンラインを活用した実践例を広めます。</p> <p>②グループ協議を取り入れて担任間の横の繋がりを強めます。</p> <p>③特別支援教育における千葉市研究指定校の実践を広めます。</p>

## 施策の方針

### 6-4 切れ目のない支援体制の構築

- ▶ 特別な支援を必要とする子どもの成長に合わせた支援を継続的に行うため、学齢期を中心とするライフステージに応じた相談支援体制の構築を図っていきます。各ステージや関係機関との円滑な引継ぎや連携が図れるよう、個別の教育支援計画等の作成・活用の理解と推進を図ります。また、専門職としての資質や指導力の向上を図るために研修とともに、様々な教育的ニーズがある子どもたちのために人的配置を行い学校を支援します。

## 成果指標

担当課：養護教育センター

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
36	小・中学校で個別の教育支援計画を作成している学校の割合 (個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用状況に係る調査)	小学校	96.3%	100%	100%	◎
		中学校	83.3%	100%	100%	◎
		全体	92.0%	100%	100%	◎

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
36	特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職等にも作成及び活用を呼びかけました。様々な教育的ニーズがある子どもたちに適切な支援を提供できるよう、人的配置を行っている学校には積極的に作成依頼をしました。	今後も個別の教育支援計画の作成について研修会での周知や調査を行っていきます。幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画の小学校への引継ぎや中学校への引継ぎ及び活用について調査を行い、個別の教育支援計画の活用を進めます。

## アクションプランの進捗

担当課：養護教育センター

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
82	特別支援連携協議会の充実	千葉市特別支援連携協議会を6月に開催しました。 総合案内パンフレットを更新しました。 個別の教育支援計画の説明会を実施しました。	順調
83	教職員研修事業の充実	「心理検査法・WISC-V（基礎）」研修講座を新設しました。 受講者の満足度 R6：96.6%	順調

### 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
82	特別支援連携協議会を1回、実務担当者による会議を3回実施しました。「特別な支援が必要な方への総合案内パンフレット」の更新や、個別の教育支援計画の説明会を実施し、関係機関との連携を図りました。	連携サポートリストの作成や個別の教育支援計画の作成・活用を通して、就学前施設や関係機関と連携を図り、継続した支援を行えるようにしていきます。また、特別支援に関する相談窓口をわかりやすく提示できるよう総合案内パンフレットの更新を毎年行います。
83	全36講座を計画の変更なく実施することができました。教職員のニーズに合わせてオンライン研修を厳選したことにより多くの受講者を受け入れることができました。	今後も特別支援教育研修の受講者増加が予想されます。教職員のニーズに沿った研修を計画できるようにします。また、教職員の資質向上のため、特別支援教育の新しい情報を取り入れた研修講座の開設に努めます。

## 施策の方針

### 6-5 教育機会確保に向けた施策の充実

- ▶ 家庭の経済状況や日本語能力など様々な理由により学習が困難である者等に対し、教育を受ける機会を実質的に保障するため、就学援助等の支援の充実、日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実、夜間中学の設置などの取組を進めます。

## 成果指標

担当課：学事課、教育指導課

No.	成果指標	項目	当初 (R4)	実績 (R6)	中間目標 (R9)	達成 状況
37	公立夜間中学の生徒アンケート調査で学校の運営について肯定的回答をした生徒の割合	開校に向けた諸課題の検討	79%	100%	○	
38	日本語指導を受ける子どもの読み書き・授業中の学習に関する日本語習得状況（特別の教育課程編成 実施計画・報告書）	日本語習得状況の段階を1ランク上げる	50%	60.1%	60%	◎

## 〈成果指標の分析〉

No.	達成状況に対する現状分析	今後の取組み等
37	学校生活アンケートでは、開校後、約8割の生徒が「学校が楽しい」と回答しています。幅広い生徒の年齢構成や多様な国籍の生徒が在籍しているにも関わらず、交流が深まり楽しさを感じ取っている生徒が多いことがわかります。	生徒一人一人に合わせた支援が行えるよう、多言語に対応した教材整備や、人的配置など、更なる支援体制や環境の充実を図っていきます。
38	5月と3月の日本語習得状況を比較すると、在日期間や指導期間により差はあるものの、ほとんどの児童生徒でランクが上がっています。会話だけでなく読み書きのランクも上がっていることから、取り出し指導による日本語指導の成果であると言えます。しかしながら、日本語指導を受ける子どもの増加や入れ替わり等により、個別の支援に手が回らない現状もみられます。そのため、値の上昇の幅が鈍化しています。	外国人児童生徒指導協力員の派遣が効果的に実施できるよう、習得状況を踏まえた配置に努めます。また、加配教員による日本語指導や日本語指導通級教室による指導の充実のため、研修を行っていきます。

## アクションプランの進捗

担当課：学事課、教育指導課

No.	事業名	令和6年度の実施状況	進捗状況
84	公立夜間中学に係る学び直し応援プランの策定及び支援体制の構築	学び直し応援プランの策定に向けた生徒へのアンケート調査を実施し課題と成果を整理しました。支援体制については、授業において教職員を複数配置することにより、個々に応じたきめ細かな学習の展開や生徒一人一人に寄り添った支援を実践しています。	順調
85	日本語指導に関わる教員等の研修の充実	専門的な知識を有する大学教授を招聘し、外国人児童生徒等日本語指導担当教諭、日本語指導通級教室講師、外国人児童生徒指導協力員を対象にした研修を5回実施しました。	順調
86	日本語指導における多様な人材や場の活用	日本語指導担当教員のほか、教員免許を有する日本語指導通級教室講師や日本語と児童生徒の母語を話せる外国人児童生徒指導協力員、日本語学習支援を行うボランティア団体などの多様なスタッフにより、児童生徒の在籍校や通級教室で指導を行いました。	順調

## 〈アクションプランの分析〉

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
84	学校生活アンケートでは、授業に対する肯定的な回答が79%でした。夜間中学の学習環境整備や人的配置の工夫の効果が見られますが、その効果については経年で検証していく必要があります。	引き続き、授業の満足度の向上を目指し、多言語に対応した授業改善のための研修を促していきます。また、学び直しを望む方に幅広く教育の機会を確保できるよう生徒募集に市政だよりやポスター、公式SNSなど多様な媒体で広く夜間中学を広報していきます。
85	学校内外の、立場が異なる担当者で多様な背景を持つ児童・生徒の教育のあり方を考え、議論しています。また、外国にルーツを持つ児童・生徒の指導に求められる知識や考え方を学ぶことで指導に生かしています。	令和7年度も、昨年度に引き続き、JSL千葉市JSL児童生徒支援の会（日本語指導ボランティア）の方々も研修に参加し、日本語指導に関わる教員等の研修の充実を進めています。
86	日本語指導を必要とする児童生徒は増えていますが、多様なスタッフの尽力により支援を行うことができています。在籍校、通級教室では、担当者と担任等が連携を取りながら指導を進めています。	日本語を母国語としない児童生徒の増加は今後もさらに進んでいくと思われます。他の自治体の取組について情報収集を行い、プレクラスの設置等、各校への指導員配置以外の日本語指導の在り方についても検討していきます。